## 勤務医の労働条件―小児科医の立場から―

草加市立病院 土屋史郎

それでは、小児科医の立場から勤務医の労働条件 について述べさせていただきます。

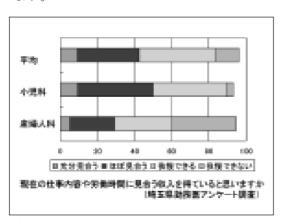
## 労働条件

- 勤務時間 当直、休暇、(オンコール)
- 給与 諸手当(時間外、当直)

(スライド1)

労働条件というと、勤務時間と給与がまず思い浮かぶと思います。

では、給与について、最初に少し述べさせていた だいます。



(スライド2)

これは、午前中にあった報告のアンケートから とってきたものですけれども、主たる勤務先からの 年収に関してどういうふうに感じていますかとい う、仕事の内容に対して見合う収入を得ているかど うか質問したものです。平均でみると、我慢できな いというのは、この程度あるのですけれども、小児 科の場合は非常に少ないです。産婦人科は非常に多 いということで、小児科医は比較的ほかの科と比べ



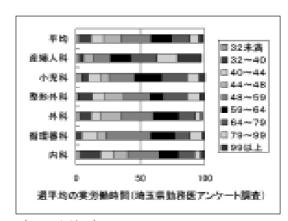
て年収に対する不満は少ないように思います。

# 労働条件

- 勤務時間 当直、休暇、(オンコール)
- 給与 諸手当(時間外、当直)

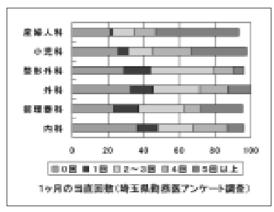
(スライド3)

次に、勤務時間について述べさせていただきま す。



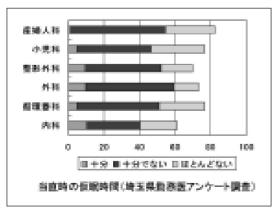
(スライド4)

これは、週平均の実労働時間で、同じアンケートからとってきましたけれども、右にいくほど労働時間が長い。99時間以上というのは赤いところになりますけれども、産婦人科医が非常によく働いているということがよくわかります。50%のところを見てみますと、産婦人科医は50%以上の人は64時間以上働いている。平均ですと48時間以上です。小児科医は59時間以上ということで、小児科医もよく働いているのですけれども、産婦人科医は非常によく働いているということになります。



(スライド5)

これは、1カ月の当直回数ですけれども、やはり 産婦人科医が非常に多い。半分ぐらいの人は5回以 上当直して、小児科医は半分ぐらいの人は4回以上 当直している。ちなみに私も今週2回当直していま す。あと、ほかの科は、50%のところを見ると2、 3回です。



(スライド6)

当直時の仮眠時間を見ると、ほとんどないという のが小児科医は多いですけれども、産婦人科医も多 いし、 循環器科、内科の医師も結構多いということで、外科系より内科系とか小児科、産婦人科の医師が仮眠がとれないということがあります。

草加市立病院における時間外患者数と入院数 (平成17年度)

	患者数	入院数	入院丰
小児科	10, 900	374	3.4%
内斜系	5, 550	371	6.7%
外科系	3, 012	197	6.5%
産婦人科 (甲戌14年度)	947	579	61. 1%

(スライド7)

これは、草加市立病院、私の病院における時間外患者数と入院数を見たものですが、小児科は1年間で大体1万人くらいです。入院数がこのくらいで、入院率は3.4%、ですから大体30人来ると1人入院するという割合です。内科系、外科系は大体15人来ると1人入院するという割合で、よく言われているように、やっぱり小児科の時間外救急患者は軽症例が多いということがわかります。

### 小児科勤務医の労働時間の特徴

- 1. 日当直回数が多い
- 2. 救急患者数が多く、あまり眠れない
- 3. 救急患者の多くは軽症である

(スライド8)

結局、小児科の勤務医の労働時間の特徴を見ると、 当直回数は多いけれども、軽症患者の数が多くて余 りよく眠れないということがわかります。

そういう小児救急の需要の増大の原因としている いろなことが言われていますが、医療費の無料化と いうこともあります。夜中に行っても一銭も払わな いで帰って来られる、こういうのも問題かもしれな いですね。

## 小児教急の需要の増大

- 1. 被家族化·少子化
- 2. 女性の社会進出
- 3. 医療費の無料化
- 4. 専門医、検査、完結型医療を求める

(スライド9)

## 教急医療に対する不安

第1位 待ち時間が長い

第2位 小児科医でない

第3位 遠い

第4位 どこで診てもらえるかわからない

第5位 診療時間に制限がある

大阪会における小売を無価機の主面面についてのアンタート開査 第1章 事者実施への装置 日本小売料学会報業 167番1号 68~67(2003)

(スライド 10)

これは、大阪の方でとったアンケートで、保護者に対して、救急医療に対する不安を質問したものです。

### 小児救急医療に対する要望

第1位 小児科医が24時間体制で診てほしい

第2位 近くで診てほしい

第3位 電話相談など医療情報提供の体制

第4位 待ち時間が長いことの改善

第5位 詳しい説明をしてほしい

大阪府における小型産業医療の大策度についてのアンヤート協会 第1節: 連合家族への設施 日本小型科学会議論 107番1号 93~97(2003)

(スライド 11)

同じアンケートで、救急医療に対する要望です。 第1位は小児科医が24時間体制で診てほしい、2 番目が近くで診てほしい、3番目が電話相談など医 療情報提供の体制、4番目が待ち時間が長いことの 改善、5番目は詳しい説明をしてほしい、ですから 24時間、いつでも、どこでも、近くで小児科医が すぐに診てじっくり診てほしいと、非常に難しいこ とを要望しているわけです。

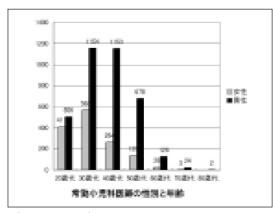
#### 小児教急医療の供給体制

- 1. 小児科開業医の高齢化、住職分離の増加
- 2. 女性医師の割合増加
- 3. 小児科希望者の減少?
- 4. 小児科動務医の都市部集中
- 5. 夜間診療所、休日診療所の不人気

(スライド 12)

今度は、供給体制はどうかというと、いろいろ言 われております。開業医の高齢化であるとか、ビル 診の増加、要するに開業の先生が余り夜診てくれな いということもあります。

それから、あとあちこちに夜間診療所とか休日診療所というのはあるのですけれども、やはり小児科医だけで回していないところが多くて、内科の先生だったり、外科の先生だったりするということで不人気だと。それから検査ができないとか、治療も余りできないということで非常に不人気だということがあります。



(スライド 13)

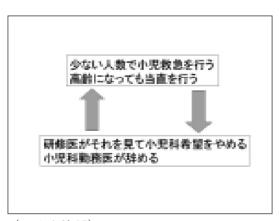
これは、小児科学会で最近調べたものですけれど も、男女の小児科医師の割合です。黒いのは男性で す。これで見ると、やはり結婚適齢期、出産、育児 の必要な20歳代、30歳代の女性医師の割合が多い ということです。女性医師の割合がどんどん増えて いますので、これからどんどんそういう問題が増え てくるのかなと思います。

0	小児の専門診療と動念診療を振う小児科医の国際比較 (小児人口10万人あたり人数)							
	の信用医 1か大学門副者の またを数とが1	を介が、収益数 (プライマリッド (を担づる)	小性科技十年 会理 10/世界部内 影響小型1/手	#12.F	小田等集 十四章集 十小田科書館集			
908 (1998)	56	111	106	2/3	97			
9800 (20000)	58	0119	072	0.01	96			
F459 CHOOSE	97	282	009		97			
E# (1998)	48 (新聞) (0) (新聞)(0)	105日後日 後年)	138		42 20(開幕開か知 20(開幕開か知			
国立政育医療センター 大矢準弘 日本小児科学会副誌 107巻3号 522~527(2003)								

(スライド 14)

これは、小児医療に対する国際比較です。一番右が小児救急を担当する医者の数です。外国などは救急医だとか研修医などが診たりするわけですけれども、そういうのを全部ひっくるめると、アメリカ、イギリス、ドイツはほぼ同じです。小児人口10万人当たりの人数がほぼ同じ九十六、七です。

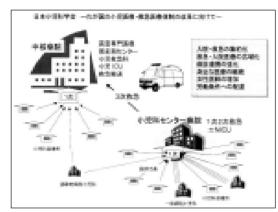
日本の場合は、小児科医で見ると 42 ということ で半分以下ということですから、非常に足りないと いうことはよくわかります。



(スライド 15)

結局、少ない人数で小児救急を行わざるを得ない 状況と、そうすると高齢になっても当直を行わなけ ればいけないということ。そういうのを研修医とか 見ているわけで、これは大変だなと、小児研修を希 望していたけれども小児科はやめようかという可能 性があります。

あと、勤務医が大変なので辞めていく、辞めると ますます少なくなる、悪循環というか坂道を転げ落 ちるように加速してしまうおそれがあります。



(スライド 16)

そこで、小児科学会では2次教急、3次教急の集 約化というのをうたっています。センター病院に医 者を集めてということですけれども、ただ、小児科 医がすぐふえるとも思いませんし、それから経営主 体が違う病院、しかも医師を派遣している大学も違 うという、そういう中で集約するのは非常に難しい し時間がかかることだと思います。

## 早期に可能な対策

- 1. 需要を減らす(軽症患者の受診を減らす)
- 1)親の啓蒙により時間外受診を減らす
- 2) 電無相談により時間外受給を減らす
- 2. 供給を増やす
  - 1) 開業小児科医の参加
  - 2) 他科の医師の参加

#### (スライド 17)

結局、早くに手を打たなきゃ転がり落ちてしまうということです。小児救急の需要を減らす、要するに軽症患者の受診を減らすということが必要です。中等症、重症は絶対診なきゃいけないわけですから軽症を減らそうと、そうした場合の対策としては、一つは親によく知ってもらって、こういう場合は来

なくてもいいのだということをよく啓蒙しようと。 もう一つは、電話相談で軽症者はあしたでいいです よということで、受診を減らそうということです。

供給を増やす方としては、開業の先生にも積極的に参加してもらいましょうということと、そういうのが無理な地域では、多分内科の先生になると思いますけれども、小児救急を担ってもらいましょうと。 実際そうやっているのだと思います。

#### 小児医療の時間外電話相談

- 事業主体 県、市、病院、NPO
- 和談員 看護師、小児科医
- 時間 平日季夜春、道末・休日季表帯、20時~聖朝6時
- 実施日 平日、通末休日、365日

#### (スライド 18)

次に、小児医療の時間外電話相談について述べて みたいと思います。

事業主体は、県であったり、市は余りないと思いますけれども、病院でやっていたり、NPOというところもあります。相談員は看護師、小児科医が主で、保健師などがやる場合もあります。時間は準夜勤がほとんどです。中には朝までやっているところもあります。実施日は平日のみだとか、週末と休日のみというところが多いですが、365日やっているところもあります。

### 小児救急電話相談事業(国の指導)

- 事業主体 各無過款票(7月1日時点で未実施16県) (埼玉県は平成19年度実施に向けて、予算請求中)
- 相談員 看護師、保健師、小児科區
- 時間 準夜春、20時~空間8時
- 実施日 平日のみ、土日祝日のみ、365日

(スライド 19)

国が指導している事業で小児救急電話相談事業というのがありまして、皆さんご存じだと思いますけれども、各都道府県が事業主体になって行っています。平成16年度から始まっておりまして、国が費用の半分を持つということになっています。まだ実施していない県が16県あって、残念ながら埼玉県も含まれています。

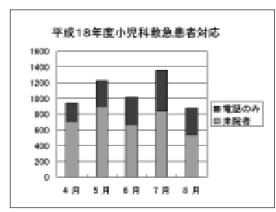
相談員とか、時間とか、実施日は、前のスライドどおりです。

#### 電話相談の報告

- 1. 広島県小児教会医療電話制設事業
  - 74%は当夜の気能を囲星できた。
  - · 事務課表: 異是46%、ほぼ実足37%
- 2. みえ手ども概念ダイヤル
  - ・67年が電話の指示で検査
  - 29で不満が残った
- 3. 首見もしもレキャッチ(あいも小児保健医療資金センター)
  - ・小児教念と関連が強い権談の内、8割以上は電話のみ
  - ・大きな問題は経さていない

(スライド20)

今まで電話相談の報告を見てみますと、おおむね74%とか67%とか、8割以上とか、そういうのは電話だけで受診を回避できたということになっています。事後調査とかやっていて、余り大きな問題はないとか、結構満足度は高いと、患者サイドのアンケートですけれども、そうなっております。



(スライド21)

うちの病院はどうかといいますと、うちの病院は 患者さんから電話が来ると、看護師さんが受けてい ます。そこで内容を聞いてすぐ来てもらうか、翌日 の受診とか、そういうのを指示しています。これで見ると、結局電話だけで来なかったというのが、この上の紫で、緑が結局来院したと、直接来院も含まれていますけれども、そうするとおおむね3分の1ぐらいは、結局電話のみで済んだということです。これを事務が受けて、はいどうぞと言っていたらこれだけふえてしまうわけです。そうすると、大体一晩に今平日に20人くらいですか、何もそういうことをしないと一晩に30人来るわけです。やっぱり30人と20人は随分違います。

### 電話相談の利点

- 1. 育児不安の解消
- 小児教急外来での軽症患者が減り、日当直 が差になる
- 3. 中等症・重症への対応に時間を割ける
- 小児科医のモチベーションがあがる

#### (スライド 22)

いい点というのは、結局そういう軽症患者を減らせるということが1つです。それから育児不安の解消にもちょっとつながるだろうということもあります。ここには書いてないですけれども、医療費の抑制にもちょっとなるわけです。

#### 電話相談の問題点

- 1. 小児科医が担当すると、加重労働になる
- 2. 不適切な指示による対応の遅れ
- 3. 紹介する病院が整備されてない
- 4. 受診抑制に対する不満
- 5. 経費はだれの負担?
- 6. 小児教急不採算性の増加

#### (スライド 23)

問題点としては、小児科医が担当した場合には、 もうただでさえ当直で疲れているところに、そうい うのもやらなければいけないのかというようなこと があります。

それから、問題なのは不適切な指示、あしたまで 待っていいですよ言っていたら、亡くなったとか、 何かそのようなことがあった場合の、だれが責任を とるのだと、そんな責任の所在というような問題が あります。

それから、とにかく診てほしいのに何か電話でだめ だと言われたというような、そんな受け取り方をされ る場合もあります。クレームが来る場合もあります。

それから、その経費、看護師がとった場合だって、 電話番をしなきゃいけないわけですから、その負担 をどうするのか。患者が減れば当然収入も減るわけ ですから、バイトで当直に来てもらったけれども、 そのバイト代が払えないというか、足が出てしまう という可能性はあります。

### 小児教急における精神面の課題

1. やりがい

軽症患者がほとんど (例:1週間前から鼻水が止まらない)

 トラブル 不当な要求、クレーム、脅し

(スライド24)

次に、精神面の課題をちょっと上げてみたいと思います。

やりがいですね、先ほど言ったように、軽症患者の場合が非常に多いということで、やりがいを感じにくい。例えば1週間前から鼻水がとまらないといって夜中に来られると、何だと思うわけです。何のために当直をしているのかということになってしまうわけです。全く意味がないわけではないのでしょうけれども、やりがいを感じにくいと。

逆に、例えば腸重積の患者さんがいて、見つけて うまく整復できれば、ああ当直してよかったなと思 う、やりがいが生まれるわけです。

もう一つの問題としてトラブルですけれども、これは小児科が多いということはなく、外科系の方が

大変かなと思いますけれども、不当な要求だったり、クレームがあったり、脅しだったりします。この前もあったのですけれども、女医さんが当直していたら、夜泣きを何とかしろと言って来たわけですけれども、そんな薬はないよと言ったら、おれは人を殺したことがあるんだぞと言って夜中に脅すわけです。その女医さんは別に辞めると言い出さないで、まだいてくれるので助かっていますけれども、やっぱりそういうこともあります。

## 国民(市民)に知ってもらいたいこと

- 1. 日本の医療の国際的評価とその位因
- 2. 動務医の労働時間(動務体制)
- 安心・安全でよい医療を提供するには、職員数が 足りないこと
- 4. 医癌の不確実性
- 5. 核状-模型
- 6. 救急外来のかかり方
- 7. 医師数の足りない料での集約化の必要性

### (スライド25)

結局、私が思うのに、国とかに働きかけるとかいろいろありますけれども、国とかマスコミはやっぱりちょっと当てにならないというか、市民や国民に知ってもらうということが非常に重要かなと。これは今までもさんざん述べられていましたけれども、日本の医療はいかにいい医療で安く済んでいるかと

か、あと勤務医の労働時間とか勤務体制、当直明け も翌日のずっと勤務しているという、そういう体制 を知ってもらうと。

先ほども出ていましたけれども、医療の不確実性 も知ってもらいたいとか、もっと知ってもらいたい ことはたくさんあります。

## まとめ

- 小児科勤務医の労働条件は当直が多く、 しかも眠れないことが問題である
- 解決策として、電話相談により軽症患者 を減らすことがある程度有効と思われる
- モチベーション、トラブル対策などの精神 面への配慮も必要と思われる
- 4. 国民への容養・対話がもっと必要である

(スライド 26)

まとめですけれども、小児科勤務医の労働条件は 当直が多く、しかも眠れないことが問題だと。解決 策として電話相談により軽症患者を減らすことがあ る程度有効と思われると。

モチベーション、トラブル対策などの精神面の配 慮も必要と思われる。

4番目として国民への啓蒙対応がもっともっと必要であると。

以上です。